

## 贈収賄・汚職防止規則

## 贈収賄・汚職防止(ABC)への取り組み

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「当行」)の活動は、お客さまからの信用と信頼の上に成り立っています。当行はウォルフスバーグ・グループ<sup>1</sup>の一員として、金融システムの健全性の維持に努め、贈収賄・汚職を含むグローバル金融犯罪の防止に取り組んでいます。

MUFGグループ行動規範で定められた贈収賄や汚職に対する非許容方針(ゼロ・トレランス)に基づき、 当行では贈収賄・汚職を一切禁じており、本規則は、倫理的な業務活動を行う企業文化の醸成と全 てのABC関連法令2の条文およびその精神を遵守することを目的としています。

## ABC規則およびABCコンプライアンス・プログラム

当行の ABC 規則はすべての従業員に公開されており、贈収賄と汚職の主要な概念を包括的に規定するとともに、以下の行為を禁止しています。

- ビジネス上の不当な利益・便宜供与の見返りとして、いかなる者に対しても、いかなる者からも、 金銭その他の利益を直接または間接的に申し出、提供、要求、受領すること
- ファシリテーション・ペイメント(日常的で裁量のない行政手続やサービス(ビザの発行、郵便サービスの提供、公共サービスの提供等)の不当な迅速化や円滑化を目的とした公務員への金銭の支払い等)の申し出、約束、提供を行うこと
- 帳簿、記録、口座、または当行、顧客、または外部委託業者3の活動に関係するその他の 情報を偽造すること
- 当行の事業に関係する外部関係者に不当な影響を与えるために、または事業上の不当な 利益と引き換えに政治献金を行うこと

ABC 規則に則り、当行は、以下のリスクベース統制プロセスを含む、グローバルな ABC コンプライアンス・プログラムを策定しています。

- リスクアセスメント: 贈収賄・汚職のリスクおよび統制に関する年次評価
- **外部委託リスク**: 外部仲介者(商品やサービスの直接的もしくは間接的な提供に対して当行から支払いを受け、当行に代わって当行以外の個人または法人と実質的な接点を持ち(i)ビジネス上またはその他の便宜の獲得・維持、または(ii)政府の許認可の取得または政府による便宜の獲得に従事する外部委託業者等)との取引に関する、ABC コンプライアンスによるデューデリジェンス、事前承認、監督。ABC 規則で規定されたリスクベースの ABC

<sup>1</sup> グローバル金融犯罪リスク管理の枠組みや指針の策定を目的とする 12 の国際的な金融機関からなる非政府組織。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 関連法令には、米国海外腐敗行為防止法(1977年制定)、英国贈収賄防止法(2010年制定)、日本の不正競争防止法の腐敗防止に係わる部分等の ABC 関連法令、および当行が業務を行う各国における ABC 関連の適用法令を含む。

<sup>3</sup> 外部委託業者には、商品とサービスの両方の提供者が含まれる。



アセスメントや外部仲介者に関する研修、ABC に関する当行の期待に関する外部仲介者とのコミュニケーションを含む

- 接待および贈答品: 金額や種類、受領者の特性(公務員等)に応じた事前承認
- **雇用および就労機会**: 高リスク応募者(公務員、顧客または見込み顧客本人、およびそれらと 密接な個人的関係や家族関係を有する者)への雇用および就労機会(インターンシップ等)の 提供における事前承認
- 寄付: 金額、種類および寄付先との関係性(公務員、顧客、見込み顧客等)に応じた事前承認
- <u>企業取引に伴う適切なデューデリジェンス</u>: 買収、合弁事業やその他高リスク企業取引に関する ABC リスクの評価・管理
- **研修の実施**: 全役職員向けの ABC に関する年次研修を含む定期研修(贈収賄・汚職の概念 や様々な類型に関する包括的なレビュー、ABC 規則や手続き上の規定に関する解説および 社内ポータルサイト上の規則・手続き格納箇所周知等)や、主要な統制部署を対象とした研修、経営陣や取締役会向けの啓蒙研修
- 記録保管: 記録管理・保持に関する規則・手続きの遵守
- **モニタリングおよび統制に関するレビュー**: ABC に関連する取引において、ABC 規則が遵守されていることを確認するためのリスクベース評価(品質保証レビューを含む)
- **コンプライアンスに関するテスティングと監査**: ABC 関連の統制プロセスの設計と有効性に 関する定期的なテスティングと監査

## 役職員の責任と規則違反の対応

当行の役職員は、贈収賄・汚職対策において重要な役割を担っています。全役職員は当行の ABC 規則に定める要件を理解・遵守し、ABC 規則や、関連する統制に関する疑問や懸念を、上司や匿名チャネルを通じて適時かつ速やかに報告する等、能動的に ABC リスクに対応することを推奨されています。当行は、善意で懸念を報告した者に対する報復を禁止しています。ABC 規則に違反した役職員は、解雇を含む懲戒処分の対象となる可能性があります。また、規制当局や司法当局からの調査対象となる可能性があります。